

受益者の皆さまへ

平成 30 年 10 月  
アセットマネジメント One 株式会社

## 「グリーン公社債投信 1～12 月号」繰上償還（予定）について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、弊社の追加型証券投資信託につきまして、受益者の皆さまには販売会社を通じてご案内させていただいた通り、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させていただく予定といたしました。

つきましては、今回の繰上償還に関する受益者の皆さまの疑問やご質問等に対し、下記の形式にて回答させていただきます。

受益者の皆さまにおかれましては、本書をご確認いただき、今般の繰上償還につき、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 1. 対象となる追加型証券投資信託の名称

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ・ グリーン公社債投信 1 月号  | ・ グリーン公社債投信 2 月号  |
| ・ グリーン公社債投信 3 月号  | ・ グリーン公社債投信 4 月号  |
| ・ グリーン公社債投信 5 月号  | ・ グリーン公社債投信 6 月号  |
| ・ グリーン公社債投信 7 月号  | ・ グリーン公社債投信 8 月号  |
| ・ グリーン公社債投信 9 月号  | ・ グリーン公社債投信 10 月号 |
| ・ グリーン公社債投信 11 月号 | ・ グリーン公社債投信 12 月号 |
- （以下、それぞれを「各ファンド」といいます。）

### 2. 繰上償還を行う理由について

各ファンドは昭和 52～53 年に設定し、主として公社債 B 号マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）への投資を通じてまたは直接わが国の公社債に投資を行い、安定した収益の確保を目的として運用を行ってまいりました。しかしながら、わが国の金融緩和政策などを背景に、国内債券市場において低水準の利回りが続いていることにより、利息等安定収益の確保というマザーファンドの運用方針に則った運用の継続が困難になっております。特に日本銀行によるマイナス金利政策の導入以降、各ファンドの分配利回りは著しく低い水準に低下しており、今後も大きく改善されることが見込みづらい状況となっております。このような状況に鑑み、弊社といたしましてはこのまま運用を継続するよりも、各ファンドを繰上償還（信託終了）することが受益者の皆さまにとって有利であると判断いたしました。

### 3. 基準価額や償還価額が10,000円を下回る可能性について

元本割れしないように配慮した運用を行います。基準価額や償還価額は金利変動の影響等により10,000円を下回る可能性がございます。

各ファンドは平成31年1月21日に繰上償還する予定です。予定通り繰上償還する場合、各ファンドが投資を行うマザーファンドでは、保有する公社債の現金化を行いますので、その際の債券の取引価格や取引コストの影響を受けます。

2018年9月20日現在

1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号
10,001円	10,001円	10,001円	10,000円	10,000円	10,000円
7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号
10,000円	10,000円	10,000円	10,001円	10,001円	10,001円

### 4. 繰上償還実施までの各ファンドの（一部）解約について

通常通り、（一部）解約のお申込みによる換金を行うことが可能です。

なお、各ファンドは繰上償還時にかかる手数料はございませんが、みずほ証券にて換金する際には以下に定める区分に応じた換金手数料がかかりますのでご注意ください。

- ① 平成13年3月21日以前に取得した受益権：1万口につき108円（税込）。
- ② 平成13年4月20日から平成14年3月20日以前に取得した受益権：1万口につき27円（税込）。
- ③ 平成14年4月23日以降に取得した受益権：ありません。

### 5. 繰上償還に反対する場合の対応について

繰上償還に反対の受益者の方は、一定の期間（異議申立期間内）に反対の意思表示をすることが可能です。この反対の意思表示を「繰上償還に対する異議申立て」といいます。詳細に関しては、各ファンドの受益者の皆さまへお送りしております、「『グリーン公社債投信1月号～12月号』繰上償還（信託終了）（予定）のお知らせ」をご覧ください。

なお、各ファンドの繰上償還にご同意いただける場合、特に必要なお手続きはございません。

以上

- 本件に関してご不明な点は、下記までお問い合わせください。

アセットマネジメント One 株式会社 コールセンター 0120-104-694

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

※お客さまの残高などお取引に関するお問い合わせは、お取引いただいている販売会社までお願いいたします。



商号等／アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会